

かに

# 市議会だより

2006.2.15

第18号



多くの子どもたちが参加した春里公民館書き初め大会

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 平成17年第8回定例会審議の結果…………… | 2～3 ページ   |
| 常任委員会審査報告……………        | 4～5 ページ   |
| 一般質問の要旨……………          | 6～11 ページ  |
| 常任委員会視察報告……………        | 12～14 ページ |
| 平成18年第1回定例会の予定……………   | 14 ページ    |

## 第8回定例会

### 平成16年度決算を認定

平成17年第8回可児市議会定例会が12月1日から22日までの22日間の会期で開かれました。この定例会では、平成16年度一般・特別会計の決算認定や、平成17年度一般・特別会計の決算認定(旧兼山町分)、可児市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定など61議案が原案のとおり認定、可決されました。

| 平成16年度可児市 |               |         | 歳入決算額            | 歳出決算額            | 審議結果 |
|-----------|---------------|---------|------------------|------------------|------|
|           | 一般会計          |         | 263億5,178万4,021円 | 253億4,837万4,807円 | 賛成多数 |
| 特別会計      | 国民健康保険 事業勘定   |         | 65億2,040万9,885円  | 62億9,358万7,215円  | 賛成多数 |
|           | 国民健康保険 直診勘定   |         | 1,913万1,045円     | 1,773万0,479円     | 賛成多数 |
|           | 老人保健          |         | 55億1,233万4,181円  | 55億1,223万5,447円  | 賛成多数 |
|           | 介護保険          |         | 27億8,122万0,731円  | 27億7,748万5,373円  | 賛成多数 |
|           | 簡易水道事業        |         | 1,375万2,530円     | 1,231万5,264円     | 全会一致 |
|           | 飲料水供給事業       |         | 690万8,446円       | 605万6,586円       | 全会一致 |
|           | 自家用工業用水道事業    |         | 1億4,877万9,596円   | 1億4,490万7,563円   | 全会一致 |
|           | 公共下水道事業       |         | 42億0,686万1,069円  | 40億4,561万6,947円  | 賛成多数 |
|           | 特定環境保全公共下水道事業 |         | 2億3,980万4,202円   | 2億2,992万4,729円   | 賛成多数 |
|           | 農業集落排水事業      |         | 1億8,986万8,715円   | 1億7,864万5,974円   | 賛成多数 |
|           | 可児駅東土地区画整理事業  |         | 10億4,386万8,279円  | 9億0,717万5,411円   | 全会一致 |
|           | 5財産区(合計)      |         | 2,252万2,095円     | 1,846万7,851円     | 全会一致 |
| 平成16年度兼山町 |               |         | 歳入決算額            | 歳出決算額            | 審議結果 |
|           | 一般会計          |         | 13億1,017万2,225円  | 10億4,127万0,468円  | 全会一致 |
|           | 特別会計          | 国民健康保険  | 1億6,865万1,643円   | 1億5,000万8,587円   | 全会一致 |
|           |               | 老人保健    | 1億9,335万2,269円   | 1億7,372万1,259円   | 全会一致 |
|           |               | 介護保険    | 1億3,347万6,870円   | 1億1,996万1,133円   | 全会一致 |
|           |               | 簡易水道事業  | 6,516万8,188円     | 6,031万3,814円     | 全会一致 |
|           |               | 公共下水道事業 | 8,347万2,061円     | 7,563万5,169円     | 全会一致 |
| 平成17年度兼山町 |               |         | 歳入決算額            | 歳出決算額            | 審議結果 |
|           | 一般会計          |         | 4億7,738万3,489円   | 7,673万0,179円     | 全会一致 |
|           | 特別会計          | 国民健康保険  | 1,878万0,456円     | 73万9,390円        | 全会一致 |
|           |               | 老人保健    | 2,593万8,010円     | 154万8,212円       | 全会一致 |
|           |               | 介護保険    | 1,351万5,737円     | 77万1,294円        | 全会一致 |
|           |               | 簡易水道事業  | 604万2,768円       | 74万8,093円        | 全会一致 |
|           |               | 公共下水道事業 | 1,069万7,437円     | 57万9,883円        | 全会一致 |

## 第8回定例会

### 予算

▼平成17年度可児市一般会計補正予算(第6号)について

(賛成多数)

1億8400万円を追加し、総額が238億9250万円となりました。その主な内容は、将来の財政負担に備えるための財政調整基金積立金、稚子公民館駐車場、土田地区墓地代替地等の土地購入費などです。

▼平成17年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について

(全会一致)

▼平成17年度可児市介護保険特別会計補正予算(第3号)について

(全会一致)

▼平成17年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)について

(全会一致)

▼平成17年度可児市北郷財産区特別会計補正予算(第2号)について

(全会一致)

▼平成17年度可児市兼山簡

易水道事業特別会計補正予算(第1号)について

(全会一致)

▼平成17年度可児市水道事業会計補正予算(第1号)について

(全会一致)

### 条例

▼可児市議会議員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(全会一致)

▼可児市常勤の特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(全会一致)

▼可児市職員の給与支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(全会一致)

▼可児市長期継続契約を締結することができるとする契約を定める条例の制定について

(全会一致)

▼可児市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

(全会一致)

▼可児市文化創造センター

の設置及び管理に関する条例の制定について

(全会一致)

▼可児市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(全会一致)

▼可児市市民参画と協働のまちづくり条例の一部を改正する条例の制定について

(全会一致)

▼可児市都市計画法施行条例の一部を改正する条例の制定について

(全会一致)

▼可児市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

(全会一致)

公共下水道の雨水幹線と河川の占用料が異なっているため、河川占用料等徴収条例に規定する占用料と同一の料金とするものです。

▼可児市都市下水路管理条例を廃止する条例の制定について

(全会一致)

本条例により整備した都市下水路は、公共下水道の事業着手に伴い公共下水道

に移管され、また、今後新たに都市下水路に指定する施設もないため、廃止するものです。

▼可児市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

(全会一致)

▼可児市車ヶ丘地区計画区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(全会一致)

### 人事

▼人権擁護委員候補者の推薦について

(全会一致)

### その他

▼岐阜県市町村会館組合を組織する市町村数の減少について

(全会一致)

▼可茂広域行政事務組合規約の変更について

(全会一致)

▼財産の取得について

(全会一致)

▼旧債による公有財産の使用廃止について

(全会一致)

用廃止について

(全会一致)

▼指定管理者の指定について

(賛成多数)

可児川苑デイサービスセンター、福寿苑デイサービスセンター、やすらぎ館デイサービスセンター、ふれあいの里可児支援センター、ふれあいの里可児作業所の指定管理者を指定するにあたり、議会の議決を求めるものです。

(議員発議)

▼議員派遣について

(全会一致)

### 請願

▼個人所得課税における各種控除の縮小を行わないことを求める請願書

(賛成多数不採択)



## 第8回定例会

### 常任委員会

#### の審査

委員長報告から

### 総務企画委員会

◇平成16年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について

質疑 市税について、不納欠損が平成16年度で4300万円あり、昨年より3000万円減ったということは大変な努力をしている。しかし、税の公平性に問題があり、収入未済額も大きな額になっている。努力していること、また今抱えている課題は何か。

答弁 不納欠損については、公平性の立場から極力時効にならないように差し押さえするなど、分納誓約を行い努力をしている。最近、特にリストラにあたり、前年と比べて収入が減ってしまったという方が多くある。特に市県民税については、納税に前向きな人に対して分割納付を行っている

が、誠意のない人には、預貯金等債権や不動産の調査をし、最終的には差し押さえまで進めている。

質疑 臨時財政対策債を毎年満額近く借りているが、もし国から返してもらえなかった時のための対策基金は用意しているのか。また、それが財政調整基金と理解してよいのか。

答弁 臨時財政対策債は、国を信じての全国共通システムである。いろいろな状況になれば、現在減債基金を8億1300万円ぐらい持っているもので、これを使って償還していく。財政調整基金を市債の返済に充てる予定はない。

◇個人所得課税における各種控除の縮小を行わないことを求める請願書

(賛成少数不採択)  
委員の意見

・定率減税だけが見直しの対象となるのは問題である。法人税または所得税の最高税率の見直しも当然やらなければならぬ。所得税の抜本的な見直しも本筋にさ

るべきことがあるのではないかと考えるので採択すべき。

・今、国と地方を合わせて700兆円ともいわれる借金があり、毎年30兆円の国債を発行しないとやっていけない。国も公務員を減らす厳しい計画を立てている。こうしていかないと子どもや孫にその借金を先送りしなければならぬ。趣旨はわかるが、この時期を乗り切っていくのが国民の義務だと考えるので不採択とすべき。

### 経済福祉委員会

◇平成16年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について

質疑 融資資金貸付金元金収入とは何か。

答弁 各種融資の元金として金融機関に預託するもので、融資の種類によって元金の2倍から5倍の融資が可能となる。何も事故がなければ、年度末に返還されるので収入として計上する。

質疑 社会福祉総務費の需

用費、農業振興費の委託料および農地費の工事費などで不用額が多いが、その理由は何か。

答弁 社会福祉総務費では、経費などの軽減に努めた残金である。農業振興費および農地費では、都市計画課の事業と関連する部分があり、同じ業者が関連する部分の経費を落とすことで落札したということを含めての入札差金である。

質疑 児童手当は、この年から、対象が就学前から小学3年生までと拡大されたが、増加分はどのくらいか。

答弁 1億2000万円ほどの増加となった。

質疑 ヘルスアップ推進事業は、効果が上がっているのか。

答弁 参加者は52名で、それぞれ体力年齢が5歳から8歳若返っていることを確認した。

質疑 一時的な保育を実施した保育園に補助金が出ているが、対象人数は几人か。

答弁 平成16年度は、延べ3924人であった。

◇平成17年度可児市一般会

計補正予算(第6号)について

質疑 社会福祉法人個室料特例措置補助金は、いつまで続くのか。

答弁 国では、臨時的な対応として行われる介護報酬の見直しのなかで検討される。

◇平成17年度可児市介護保険特別会計補正予算(第3号)について

質疑 非課税、低所得者の負担軽減措置のような制度は高額介護サービス費の支給制度のほかにもあるか。

答弁 利用者負担段階3の方を対象とした社会福祉法人の利用者負担軽減制度がある。



## 第8回定例会

### 文教委員会

◇平成16年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について

質疑 科学おもしろ体験講座実習事業補助金で広見小学校の児童がサイエンスワールドの体験講座を受けたが、ほかの小学校についても講座は受けられるのか。  
また、中学校の文化芸術鑑賞活動は全中学校で実施されているのか。

答弁 平成17年度は県の補助事業はないが、本市の体験学習活動の一環として科学体験学習を行うことは可能であると考え、中学校の芸術鑑賞教室に関しては、全中学校の3年生を対象に行っている、卒業までに一度は参加している。

◇平成16年度兼山町一般会計歳入歳出決算認定について

質疑 兼山小学校の給食は全校児童が一緒にランチルームで食べるようになってくるのか。また、今後も続けられるのか。図書館費が見当たらないが、図書館の備

品購入はどうなっているのか。

答弁 給食はランチルームで先生も一緒に全員で食べるシステムになっている。

今後継続していく。また、図書館費としては予算を組んでいない。総合会館費や公民館費の中で、図書を購入している。

◇可児市文化創造センターの設置及び管理に関する条例の制定について

質疑 純然たるアマチュアが使用する場合、入場料を若干とって使用する場合は、市内の公的団体が集会のために使用する場合など、それぞれの場において、利用料金に差を設けるなどの配慮がされているのか。

答弁 アマチュアや公的団体であっても減免の規定は一切なく、すべて平等に徴収している。



### 建設水道委員会

◇平成16年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について

質疑 公園管理事業委託の内容と件数が多くなっている理由は何か。

答弁 緑の丘ややすらぎの森など大きな公園については人件費が主な内容で、件数については災害時の倒木処理もあり多くなっている。

質疑 ストックヤード整備事業関連の収支はどのようなになっているのか。

答弁 残土の受け入れ収入は約11億円、支出は約7億円、4億円弱のプラスがあり、その中で調査費用を賄っている。水質調査に関しては、国と市の両方が違う機関に委託して調べている。

質疑 木造住宅の耐震補強工事費の補助は基準があるか。また、耐震診断に要する期間はどのくらいか。

答弁 木造住宅の場合、昭和56年6月以前の建築基準法で建てられたものが対象になる。また、木造住宅耐

震診断士に依頼すれば1カ月ほどで結果が出る。

◇可児市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

質疑 手数料算出の根拠は、答弁 金額は近隣市や今までの県の手数料を基に算出しており、内容については

謄本や図面のチェック等で審査手数料をいただいている。

◇可児市都市計画法施行条例の一部を改正する条例の制定について

質疑 これから開発を行なおうとする場合、規制が強すぎると考えるのか、逆にもう少し規制した方が良くないか。

答弁 規制の内容にそれほど大きな違いはないが、法的な担保ができることによって、より指導が強化できる。

◇可児市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

質疑 市の借り受け代金は、この条例の料金設定でクリアできるのか。

答弁 市営住宅は安い家賃

で低所得者のために供給することが目的であるため、近隣住宅の駐車料金をそのまま反映させることは難しいが、3000円以内であれば運用できると判断している。

◇可児市豊ヶ丘地区計画区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

質疑 地区計画が作られているが、それが地域住民の方々に守られているか。

答弁 難しい部分もあるが、地域の皆さんが自分たちの町を良くするという認識が必要で、総会等を利用して繰り返し啓蒙活動をしていくことが肝要と考えている。



## 一般質問



パルプ工場の遠景



角 眞一郎

### 問

厳しい財政状況の中で、歳出削減の守りの財政改革に加えて、市のホームページ、封筒、さつきバスに広告を掲載するほか各種の収益事業で、歳入増加の攻めの改革を行い、益々厳しくなる財政運営の一助にすると共に、職員の意識を官から民へシフトさせるべきである。

### 答

今後の行財政運営において、施策の自由度を増すためにも、市の資産を有効に活用し、少しでも多くの自主財源を確保することが必要と考える。広告掲載は、市の施設など全般について、具体的な検討に着手する。職員には、民間的経営感覚を身につけるための研修も実施していく。

収益事業を行って厳しい財政運営の一助に  
関係課による具体的な検討に着手する  
古田企画部長



伊藤 健二

### 問

日本共産党市議団は、市内大森、久々利両地区に埋設されたフェロシルトを早く撤去するよう求めた。いま両地区の作業は途中で止まったままだ。まず本市から撤去完了を急がせてほしいと願っている。作業の進捗、撤去計画の見通しはどうか。

有害なフェロシルトの完全撤去を早急に  
大森地区1月末、久々利地区は年内に撤去  
長瀬環境経済部長

### 答

大森地区の東側B工区は12月8日より搬出を再開した。来年1月中旬には撤去できる見通しだ。久々利地区は、搬出先を変更して年内12月20日まで撤去を完了させる。また、地下水汚染はなく、現在のところ、付近の水質安全を確認している。

### 問

子どもが犠牲となる悲惨な事件が続いているが、本市でも不審者が出るなど、同様の事件が起きる可能性がある。学校、各種団体および地域住民の手で、学校安全サポーター活動などが行われているが、事件を未然に防ぐ決定的な防止策とはなっていない。事例によると、下校時に子どもを一人にしないことが最良の防止策と考えられるが、対応策はあるか。

子どもたちの安全をどう守る  
井戸教育長

### 答

安全サポーター、PTA、各種団体及び補導センターが、巡回や登下校時の見守りを行い、子どもたちには、危機回避能力を付けさせるような指導をしているが、全員の子どもを一人にしないということについては、まだ決めた手はない。通学路の巡回も強化するが、登下校時の安全確保には、家族、学校および地域の方の支援をお願いしたい。

全市民での見守りをお願いしたい  
井戸教育長

### 問

土田のパルプ工場に昨年5月から新型ボイラーが稼働。説明ではバイオマス燃料搬送車が増加するが、周辺住民に迷惑はかけないと約束してきた。現実には木屑・粉塵被害がひどい。振動、騒音、日照障害、電波障害まで生じている。これを未然に防ぐための公害防止協定を改定したはずだが、粉塵対策の項目・基準が示されていない。解決、改善を求む。

### 答

パルプ工場付近住民の訴えを受けて、現地を調査した。改善対策では、木屑飛散防止壁の設置、霧吹き散水による飛散防止策などに努力中との報告を受けた。公害防止協定の文案対処では今後研究すべき点もあるが、現行協定で今のこの事態は改善していけると判断する。地域住民との共存が基本だと企業に求めている。

現行協定で対処可能、問題解決へ最善を尽くす  
長瀬環境経済部長



## 一般質問



多治見市認定道路の踏み切り

**問** 市内で4月以降11月  
末までに39件の不審  
者情報があり、洋弓銃での  
傷害、誘拐まがい、ストー  
カー等が多発している。  
広島市や今市市のような  
事件を他市の例とせず、本  
市内で起こりうる事件とし  
て考え、早急な実施をお願  
いしたい。



久野 泰臣

公用車で青色回転灯パトロー  
ル実施について

3月までに実施し、地域  
防犯を図る  
渡辺総務部長

**答** 公用車での青色回転  
灯パトローンを3月  
までに1台行なう。その後  
順次拡大配備して、不審者  
多発地区のパトローンや市  
内の地域防犯活動、犯罪抑  
止効果の観点から実施する。  
また、地域の防犯関係団  
体にも市として可能な限り  
の支援を考えていく。

**問** 旭小学校下のみずき  
ヶ丘、姫治地区の児  
童がJRの狭い踏み切りで  
通行車両を避けながら通学  
している。通学時間帯の自  
動車通行自粛看板がある場  
所で、児童の通る20分間を  
調査した結果、5日間の平  
均では54台が通った。この  
間に約190人の児童が通  
る通学路と、市道34号の通  
学歩道整備や横断歩道をど  
う考えて対策するのか。

旭小学校校下通学路の安  
全整備について

旭小学校下のみずき  
ヶ丘、姫治地区の児  
童がJRの狭い踏み切りで  
通行車両を避けながら通学  
している。通学時間帯の自  
動車通行自粛看板がある場  
所で、児童の通る20分間を  
調査した結果、5日間の平  
均では54台が通った。この  
間に約190人の児童が通  
る通学路と、市道34号の通  
学歩道整備や横断歩道をど  
う考えて対策するのか。

**答** 多治見市の認定道路  
でもあり10年来より  
協議しているが、地元のリ  
解のもと多治見市側と協議  
を進めたい。また、踏み切  
りについては拡幅を計画し  
ており、JR、多治見市と  
の協議がまとまり次第踏み  
切り拡幅の調査設計を発注  
する用意をしている。  
旧248号から旭小学校  
までの通学路については歩  
道を計画し、取り掛かりた  
いと思う。

JRと多治見市に働きか  
け協議を行う  
水野建設部長



川手 靖猛

電子入札導入時期と指名競争  
入札廃止は  
来年度から運用、指名入  
札廃止は考えていない  
山口助役

**問** 本市も電子入札の導  
入が検討されている。  
その時期はいつか。また、  
この機会に談合の素地防止  
として指名競争入札の廃止  
とペナルティ強化を求める。  
替わりに市に貢献の企業  
への評価点内容を見直しを  
行ない、市内業者への優先  
化をすべきと考えるがい  
かが。

**答** 電子入札は、平成18  
年度から導入する。  
この効果は、入札者の顔  
あわせがないことから高値  
安定受注の防止と談合防止  
が期待できる。  
また、この機会に予定価  
格の事前公表の再検討、損  
害賠償条項の追加、指名停  
止期間の加重、市貢献度評  
価の内容見直し等も検討し  
たい。

幼児のインフルエンザワ  
クチン接種の助成を

**問** 新型インフルエンザ  
が世界的な問題とな  
っている。  
市民を死から守る上での  
行動計画は。また、感染予  
防として幼児へのワクチン  
接種は、日常化しているの  
に補助がない。  
感染予防封じ込め措置の  
行動計画として、市独自の  
助成を少額から段階的に制  
度化できないか。

**答** 新型インフルエンザ  
は、発生初期での感  
染封じ込めが最重要である。  
県の行動計画が、平成17  
年12月中旬に発表されるので、  
それを踏まえて予防対策本  
部等を設置して対応したい。  
幼児へのワクチン接種の  
助成は、国で予防接種法に  
よる定期接種となれば一部  
公費負担を考えたい。

助成は、法による定期接  
種時には対応を  
山口健康福祉部長



インフルエンザの予防接種を！

## 一般質問



桜ヶ丘公民館南側の空き地

**問** 地元ではこの空き地にコミュニティセンターと併設して図書館分館の建設を要望しているが、その見通しはどうか。

現在図書館は公民館内にあるが、利用者増で読書スペース等も手狭であるが、分館の考えはないか。また、建設計画案を住民と協働で策定し、建設基金の積立を検討してはどうか問う。



山本 外代彦

市有地（桜ヶ丘公民館南側）の有効利用について

財政難のため新規事業着手は困難  
古田企画部長

**答** 厳しい財政状況で具体的な見通しが立たない。施設建設計画の協働策定は、まちづくり条例等を活用し基金積立は必要に応じて検討する。桜ヶ丘には、利便増のため移動図書館車に替えて分館を公民館に設置した。利用者・歳増で狭隘なのは否めないのコミュニティセンター設置の際には検討したい。



永井 孝昌

災害時のため学校に投光器の設置を  
年度内に設置したい  
渡辺総務部長

**問** 災害時避難所として学校のグラウンドを使用することが考えられるが、夜間の安全対策として各学校に投光器の設置をしてはどうか。

**答** 現在停電対策として発電機および投光器の設置を計画している。市内16の小中学校に、発電機は1・6キロワット、投光器は500ワットのハロゲンライトを2灯、12月中には設置する予定。

影響が予想される地区住民とは

**問** まちづくり条例中の「開発事業を行うことにより影響が予想される地区住民等」とは誰を想定しているのか。

また、開発事業者に対する具体的な指導項目は何か。

**答** 開発事業規模および内容によって対象が異なると判断される。このため事業者が対象者を想定することが原則となる。

ただし、申請者や地域住民から相談があった場合は、まちづくり委員会や自治組織などに相談するようにと指導。

事業計画概要、周辺への影響等について説明経過報告書の提出を受け確認をしている。

開発事業者が対象者を想定することが原則  
水野建設部長



開発が進む広見東部地域

耐震強度偽装の現況について

**問** 今、社会問題になっている建築構造計算書偽装に関連して、県と本市の現況はどうか。

また、現在計画中の市庁舎増改築耐震補強工事の建築確認の流れを問う。

**答** 県では、飛騨建築事務所審査の「カントリーホテル高山」の構造計算書偽装が判明。

本市では、姉歯建築事務所関与の構造計算書偽造物件はない（中濃建築事務所報告）。

市庁舎増改築耐震補強工事は、いま実施設計中で確認申請前の段階である。

今春、岐阜県建築士事務所協会耐震診断判定会は終了している。

県では1件、本市では0件  
水野建設部長

## 一般質問



**問** 市内には、144ヶ所の墓地があるが、自治会等の村落型共同墓地や寺院の境内型墓地がほとんどで、市営墓地はない。本市の人口増加や高齢化の進展にともない、墓地需要も増大している。墓地の供給は、自治体の仕事であるので、市営墓地の造成を考えるべきだ。



富田 牧子

### 市営墓地の検討を

将来的な課題と受け止め、検討を続ける  
長瀬環境経済部長

**答** 市内の墓地で売りに出されている区画を調査した結果、空き区画が約3900ある中で、現在のところ、従来の地域ではいわゆる共同墓地ではほぼ充足しているのではないかと。しかし、住宅団地の方からは墓地の要望が強いので、検討は続けていく。

**問** 障害者自立支援法によつて平成18年4月から通所・通園施設でも一部の利用料負担と食費・光熱費の自己負担が決まった。障害者通所施設の場合、月1万円にも満たない工賃で、約3万円もの大きな負担になる。

**答** 個々の利用者負担額については、障害程度認定区分や施設形態によつて異なるが、国の制度に基づいた利用者負担は、お願いせざるを得ない。しかし、養護訓練センターの場合は、障害等の早期発見・早期治療の観点から新たに一律に負担をしていただくことは、検討の余地がある。国の対応がはっきりした段階で、対応を検討する。

### 障害児・者通所施設の利用料補助を

障害児通所施設については検討の余地がある  
山口健康福祉部長

**問** 道路、上下水道は日常生活上、重要なライフラインといえる。各部署による安全対策は、また、市民へのサービス向上の意味から庁舎増築が計画されている。耐震強度偽造問題が大きな社会問題化している時、今後多くの市民の方々が利用される建造物として安全性の点は確かか。



小村 昌弘

### 災害発生時のライフライン確保は万全か

各部とも迅速な対応ができるよう配慮している  
渡辺総務部長

**答** 水道に関しては、施設構造の耐震診断および耐震補強工事を計画的に進め応急給水、復旧活動を進め、水道課対策マニュアルを作成、道路については緊急輸送道路の確保を第一に主要道の復旧に迅速に対応できる体制になっている。

### ささゆりクリーンパークの運営状況は

運営は順調にいつているか、毎日搬入されている可燃ごみの処理能力には問題ないか。また、焼却灰の利用価値は、さらに毎月一回定期保守点検がなされているが、施設の安全性確保のためには構成市町村の応分の負担の認識が一層求められると考えるがどうか。

**問** 運営は順調にいつているか、毎日搬入されている可燃ごみの処理能力には問題ないか。また、焼却灰の利用価値は、さらに毎月一回定期保守点検がなされているが、施設の安全性確保のためには構成市町村の応分の負担の認識が一層求められると考えるがどうか。

### 構成市町村のごみ減量化を望みたい

長瀬環境経済部長

**答** 今年度の可燃物の搬入量は一日平均151トンであり、2炉の運転処理能力は限界に近づいており各自自治体のごみ減量化が課題。焼却灰、溶融スラグは工事用資材としてほぼ全量が出荷されている。運営管理については安心・安全で運営するため、適正な負担の上でのバランスのとれた運営を目指したい。



ささゆりクリーンパーク

※AED(自動体外式除細動器)：突然心臓が停止した場合、除細動(電気ショック)処置を一般市民にも使用できるように開発された機器。

## 一般質問



音声ガイドに従って簡単に使用できるAEDの1機種

**問** 突然心臓が停止した場合、一分一秒でも早く応急措置をすることが、生存率の向上につながる。  
 ※AEDは使用法が簡単で、倒れた人に必要であれば電気ショックを与えることができ、救命の有効な手段だ。安心・安全なまちづくりの一環として、AEDの設置や使用法講習の推進を。



服部よね子

心臓突然死を防ぐAEDの設置と使用法の普及を

早急に配備し、取り扱いの職員研修を行う  
 渡辺総務部長

**答** AEDを用いた除細動処理を行うことが、救命のため非常に重要だ。市役所をはじめ、多くの人が集まる場所やスポーツをする場所、高齢者が集まる場所など、平成18年度の設置に向けて検討していく。AEDと心肺蘇生法とを合わせた、救命救急法の講習会を実施していきたい。

**問** 罪もない児童が、下校時に殺害されるといふ痛ましい事件が、また起こった。本市でも、頻繁に不審者情報がある。子どもたちが自ら危険を避け、身を守る力を養った。被害に遭った子どもたちへの心のケア、多くの目で子どもたちを見守るため、希望する市民への不審者情報のメール配信など、再度できることは行わなければならないのではないか。

**答** 危険な状況を想定し、(多)ロールプレイ(役割劇)をワークショップ(参加型学習)的にするなど、子どもたちの自衛力を高める指導の充実を図っていく。被害に遭った(遭いそうになった)児童・生徒の理解に努めているが、臨床心理士による心のケアなど、今後きめ細かく配慮していく。また、不審者情報を、希望する市民すべてが受信できる体制を整備したい。

あらゆる方法で子どもの安心・安全の確保を

多くの市民が地域の子どもの安全を守る意識を  
 井戸教育長



小川 富貴

電子投票の業者選定は県の指定だったのか  
 具体的に中身は承知していない  
 山田市長

**問** 「選挙に導入した機種」の取得には県に大変お世話いただいた」と市長は語っている。公正な入札のための5社競合の選定会を平成15年4月に行ったが、実際はその1カ月前の3月に、市はすでに機種(業者)を決定していた。そして随意契約をした。なぜこんなことが行われたのか。

**答** 当時は直接タッチしていいので今言うことができない。一度調べてみてそういうことが判明したらそれによって答えるということ。現在の段階では全く白紙で答えられない。

**問** 「魚が45キロ死んだ」「井戸水が飲めない」の状況は市の環境条例第2条の公害に当たる。公害の原因者の国土交通省が設置した対策協議会では住民監視が起きている。市民の健康を守るため、市は自治に基づき、条例を生かす体制が必要だ。多治見・犬山市では同様の事案発生時「速やかに土の全量撤去」が決められている。市の覚悟は。

**答** 環境問題は市民サイドに立ち、将来に向かいしっかりと対応する。今は対策協議会中心だが、市は状況を見守るだけでなく国土交通省に対して安定安心できる対応をするように話をしている。最終的には国と市の関係。協議会の方向によってはしっかりと将来の安定策を取り付けたい。環境条例から遊離することは決していない。

将来の安定策を取り付けた  
 山田市長



投票所の様子

## 一般質問



県道御嵩・犬山線 坂戸付近

**問** 坂戸の可児高校のすぐ近くにパチンコ店が建設されている。風営法に関わる施設だが学校関係者は、ごく最近まで知らなかった。民間の建築確認審査であるがために、計画の把握が遅れたり、住民に歓迎されない施設が、ある日突然建つたりすることはないのか。



山根 一男

民間による建築確認審査の現状について

**答** 坂戸のパチンコ店については、風俗営業法上の問題はないと警察から聞いている。平成16年度の本市における建築確認審査総数は654件で、うち555件、約85パーセントが民間による。民間確認審査機関に対する指導は、県を通して行われている。

審査内容は、民間も公的機関も違いはない  
水野建設部長

**問** レポート可見や、かにNPOセンター等、案内表示板が不備なために、なかなかその場所にたどり着けなかったり、施設そのものの存在が市民に浸透していない施設がある。公共施設等の案内板を美しく整えることは利便性の向上だけでなく、まち全体のイメージを高め、市民だけでなく、市外からの来訪者にもアピールすることになる。

公共施設等の「案内表示板」の充実を求める

**答**

案内板の不備については各施設の担当課を通じて点検・見直しを指示し、必要なところについては改善していく。市が設置する看板や案内板などを「公共サイン」という。本年、本市は「景観行政団体」になった。案内表示板の設置については、市として統一的な考えに基づく「サイン計画」を策定して取り組んでいきたい。

統一的なサイン計画として取り組んでいきたい  
渡辺総務部長



村上 孝志

下水道事業安定化のため負債削減の施策を  
早期の接続協力を願う  
澤野水道部長

**問** 昭和63年から全市下水道化を目指し幹線の整備等が進められているが、供用開始区域での水洗化率は74パーセントから80パーセントと肝心の接続が進んでいない。負担の公平性確保と既存設備の全面的な利用促進を図り、無駄な投資・過大投資とならぬよう早期の施策を望む。

**答**

地域住民からの強い要望によって事業を展開しているが、それでもなおかつ接続していただけないということは非常に残念である。下水道事業は単に家庭の排水だけでなく公有水面の水質汚濁を防止する大きな役割もあるので、理解と協力をいただくようこれからも啓発活動が続けていく。

**問**

消防団の必要性は認識しているが対象者の増加や就業体系の変化により希望者がなく団員募集に苦慮している。ゆえに、地域によってはくじ引きで決めるなどできこりを残しており、看過できない問題である。親しみやすく入団しやすい環境づくりが必要だが、施策は。

本市消防団員の募集方法について

**答**

消防団活動の内容や報酬、出動手当、退職金などが支給されることや公務災害補償制度があまり知られていないと思われる。平成16年「われら消防団」という冊子を作成し各自治会へ配布したほか、自治会と消防団の懇話会など開催した。今後待遇などについて工夫を凝らし、PRしていく必要がある。

地域の実情に応じて選出を  
渡辺総務部長



## 一般質問・常任委員会視察報告

### 総務企画委員会

視察日 11月17日・18日

視察先 藤沢市・横須賀市

藤沢市では、指定管理者制度と行政改革等特別委員会の活動について研修をした。

○指定管理者制度の導入について

箱物が多く費用対効果面だけでなく、市民から申し入れの多いものを優先に行っていた。

平成18年4月には、市営住宅、有料公園施設を含む

一般質問の問・答は議員の原稿をそのまま掲載しています。  
ご不明な点は直接議員にお尋ねください。

### 掲載以外の一般質問

- 角 眞一郎 ・入札方法の工夫で市内事業者優遇措置を
- 伊藤 健二 ・鳩吹山登山道への駐車場整備増設、水洗トイレの設置を
- 川手 靖猛 ・庁舎増築のありようについて  
・文化創造センター(アーラ)の今後のありようについて  
・可児市国際交流のさらなる拡充を
- 久野 泰臣 ・ゲートボール場やフットサル競技場の整備は  
・新型インフルエンザ治療薬タミフル備蓄は
- 小村 昌弘 ・不審者対策には地域住民の協力が不可欠
- 富田 牧子 ・女性参画率30パーセント達成後の新たな目標は
- 服部よね子 ・乱開発を防ぐためにも農業の担い手を育成できるか
- 村上 孝志 ・電子投票損害賠償交渉の経緯について
- 山根 一男 ・今後の「指定管理者制度」の運用について  
・携帯メールによる不審者情報配信について



神奈川県藤沢市にて

され、議会内では重要な位置づけになっていた。

○横須賀市電子入札制度について

談合しにくく高値安定受注を防ぎ、工事品質を確保する仕組みづくりと事務を省力化していく目的で、平成10年7月に導入され、全ての工事が電子入札で行われるようになった。その結果として、平成9年に95パーセントの落札率が平成15年には84パーセントまで下がり、談合の懸念が小さくなり、入札参加希望者にとって参加機会が拡大し、工事品質確保のしくみが整うなど確実に効果を上げていた。また、地元業者優先の事業発注にも留意していた。

○議会IT化について

市民への情報発信の拡充のため本会議、委員会をインターネットにより中継し、議員と市民とのメール交換を行ない、議会内のペーパーレス化も促進していた。インターネットを利用することにより、情報の収集はもとより議会のホームページを充実し、市民にとってわかりやすく身近な議会を目指していた。

### 経済福祉委員会

平成17年11月8日から10日までの日程で、愛媛県今治市「地産地消の推進について」、広島県因島市「幼稚園・保育所合築施設について」、岡山県笠岡市「痴呆介護研修センターについて」、岡山県倉敷市「障害児タイムケア事業および障害児放課後サポートモデル事業について」の視察研修を行った。

今治市の地産地消の推進事業では、学校給食に、市内で生産される農産物や有機農産物を優先的に使用し、市内で生産されないものも、地元に近いところから入手するなど地産地消の取り組みを進め、野菜や米だけでなく、パン、豆腐など加工食品についても地元産を使用している。

さらに「安全な食べ物による健康都市づくり戦略」を打ち出して、地産地消を市民運動および学校での「食育」として発展させている。

本市の学校給食や「食育」

## 常任委員会視察報告

笠岡市の痴呆介護研修センターは、地方自治体では



幼保合築施設

および農業振興を考える上で大いに参考となった。  
因島市の幼稚園・保育所合築施設では、幼稚園、保育所および子育て支援センターの合築施設を造り、幼保相互の交流が可能となるなど教育面での効果が上がっているとのこと。  
ただし、所管官庁や職員の資格問題がそのまま残っているため、実質的な運営の統合はできていなかった。国政改革の遅れで、現状では、完全な幼保一元化が難しいことを再認識した。

全国で唯一の施設である。痴呆性高齢者は介護対象物ではなく、「痴」である以前に一人の老人であるとして、人間の尊厳を守って介護できる人材を養成するために、実務者および地域に密着した宿泊・体験型の研修会を実施している。  
痴呆性高齢者を物として扱う事例が後を絶たない中で、介護というものの本質を考えさせられた。  
倉敷市の障害児タイムケア事業および障害児放課後サポートモデル事業では、市の事業として小学生を、国のモデル事業として中学生を、放課後や長期休暇時に預かるものである。  
小学生の場合は、授産施設で行い利用も多いが、空き店舗を借りて、NPO法人に委託して行われている中高生対象のモデル事業は、利用者が少ないとのこと。  
空き店舗利用の施設が貧弱なためと思われるが、障害児が対象だけに、利便性とともに立地および建物外観を含めた環境の整備が大事であることを痛感した。



郡上養護学校

10月31日から11月1日にかけて京都北総総合養護学校および福山放課後児童クラブ、11月28日に郡上養護学校の視察を行った。  
養護学校においては京都、郡上共に総合養護学校であり知的障害および身体不自由児を同一の教室にて教育している。  
また、最近の福祉の傾向から閉ざされた空間に押し込めるのではなく、地域と連携した開かれた養護学校を目指している点に着目した。

## 文教委員会

京都においては、同じ建物の中に地域の公民館、あるいはグラウンドおよび体育館を併設し地域の人たちにも利用可能な形で運営されている。

また、郡上においては地域の農地を借り地域の人たちを指導者をお願いして農業体験を実施されている。

地域が偏見を持つことなく障害者を受け入れることができるよう努力を続けてみえることに感銘を受けた。可成り地域に建設される予定の養護学校も地域の協力をあおげるような運営形態が望ましいと痛切に感じた。

福山においては児童クラブの担当が教育委員会であることが本市と大きく違う点であり、当然のように学校との連携がうまくいっているようであればいいと感じた。

また、クラブに携わる関係者の教育にも大きな時間が割かれており、そのあたりにも本市との差異を感じた。今後の課題としたいと思う。

## 建設水道委員会

平成17年11月15日から16日の日程で、彦根市・京都市・枚方市・宇治市へ行政視察を行った。

彦根では、本町土地区画整理事業について説明を受けた。この事業は中心市街地活性化事業により370億円をかけて整備された中の一ツで、都市景観行政を重要な施策として推進する彦根市で、「古い良さを生かした新しい時代にマッチした城下町づくり」を合言葉に住民主導で進められており、現地に行つてその成果を目の当たりにしてきた。街の景観が国宝彦根城の城下町にふさわしいもので、思わず「ええっ、ここが美容院」「あれが銀行」といった声があがった。

メイン道路の京橋キャットスルロードは、総事業費37億6000万円で道路延長350メートル、幅員は18メートルで片側だけでも歩道が3メートル植栽帯が1.5メートル停車帯が1.5メートル車道が3メートル

## 14